パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① 企業間の連携

建築・内装・設備工事、原状回復、小修繕及び清掃において、協力施工会社、職人、資材供給会社等と連携します。管理会社・建物所有者の要望と現場条件を共有し、企業規模や既存の取引関係にとらわれず、専門性を生かした協力体制を築きます。

② IT 活用と情報共有

見積書、発注内容、工程、施工写真及び完了報告の電子化と共有を進め、確認漏れ、手戻り及び重複作業を減らします。取引先の利用環境に配慮して導入・運用を支援し、個人情報や物件情報のアクセス管理を徹底します。

③ 専門人材の連携と技能の継承

工種、資格、経験及び対応地域に応じた専門事業者の連携を進めます。施工手順、品質基準及び安全上の注意点を共有し、若手職人の育成と技能の継承に協力することで、地域の施工体制の維持・向上に取り組みます。

④ 環境負荷の低減と資材の有効活用

LED 化や省エネ設備の導入、建物の適切な修繕による長寿命化を進めます。安全性・品質・必要な仕様を確保した上で、環境負荷の少ない資材の調達、発注数量の適正化及び廃棄物の適正処理に取り組みます。

⑤ 健康と安全に配慮した現場運営

協力会社と危険箇所、作業環境及び工程を事前に確認し、熱中症対策、休憩の確保、事故防止を進めます。無理な短納期や長時間労働につながる発注を避け、現場で働く人の健康と安全を守ります。

⑥ 災害時の事業継続と資材調達

災害や資材供給の停滞に備え、取引先と緊急連絡先、応援体制、調達先及び代替材の情報を共有します。供給状況や納期の変更を早期に連絡し、安全を優先して復旧に協力します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の地位に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。具体的には、以下に取り組みます。

① 適正な価格協議と価格転嫁

労務費、原材料費、エネルギー費及び運送費等の変動を踏まえ、当社から定期的に価格協議の機会を設けます。取引先からの協議の申出に誠実に対応し、公表資料等の合理的な根拠を尊重して適切な価格転嫁を図ります。協議の申出を理由とした不利益な取扱いは行いません。

② 発注条件と追加変更の明確化

発注時に業務範囲、仕様、金額、工期、検査・完了条件及び支払条件を、書面又は電子データで明確にします。追加工事、仕様変更、工程変更等が生じた場合は、費用、納期及び責任分担を原則として着手前に協議・記録します。緊急の応急対応では、先に対応範囲を確認し、速やかに条件を整理します。

③ 適正な支払と一方的な負担の防止

代金は原則として銀行振込による現金払いとし、適用法令に従って定めた支払期日を遵守します。振込手数料は当社が負担し、取引先に責任のない減額、支払の繰延べ、無償のやり直し等を求めません。資材・設備等の保管や管理に必要な費用も、一方的に取引先へ負担させず協議します。

④ 知的財産と取引先情報の保護

取引先の図面、施工ノウハウ、施工写真等の権利を尊重し、利用範囲や対価等を協議します。秘密情報や顧客情報は適切に管理し、目的外利用や不当な開示要求、取引上の地位を利用した購入・利用の強制を行いません。

３．その他

直接の取引先の更に先まで適切な価格転嫁が行き渡るよう、価格協議の方針を取引先へ伝え、本宣言の趣旨の共有・普及を図ります。代表者の責任の下、発注・現場・経理の担当者に宣言内容を周知し、取引先の意見や相談を受け止め、取組状況を定期的に確認・改善します。

2026 年 9 月 10 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

九龍株式会社

代表取締役　岡本 杏実